

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成24年8月23日(2012.8.23)

【公開番号】特開2012-131255(P2012-131255A)

【公開日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-027

【出願番号】特願2010-282880(P2010-282880)

【国際特許分類】

*B 6 2 D 33/02 (2006.01)*

【F I】

B 6 2 D 33/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月3日(2012.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

板形状を有し且つ幅方向に並べて配置され、合成樹脂で形成された複数の小幅床板と、隣接配置される前記小幅床板間に介在してこれらを接続し、該小幅床板の長手方向に沿って延設される接続部材と、

を備え、

前記接続部材は、

隣接配置される前記小幅床板の各々を荷台の下部構造に固定するベース部と、隙間を挟んで互いの側面が対向するように隣接配置される前記小幅床板同士を接続し且つ前記ベース部と接続される接続部と、

を有する、

運搬用車両の荷台。

【請求項2】

隣接配置される前記小幅床板において対向する一対の側面及び前記接続部の上面によって囲まれる空間が水密空間として形成され、その水密空間によって前記小幅床板の表面から流れ込む液体を受け容れて且つ該小幅床板の長手方向に沿って延伸する液体受け容れ溝が形成される、

請求項1に記載の運搬用車両の荷台。

【請求項3】

荷台の前端部及び後端部の少なくとも何れか一方に設けられ、前記液体受け容れ溝の各々からの液体が導かれる液体集合部を更に備えた、請求項2に記載の運搬用車両の荷台。

【請求項4】

前記接続部材における前記接続部の上面が長手方向の一方側から他方側に向けて傾斜することによって前記液体受け容れ溝に勾配が形成され、少なくとも前記液体受け容れ溝の下流端側に前記液体集合部が設けられている、請求項3に記載の運搬用車両の荷台。

【請求項5】

前記液体集合部に集められた液体を貯留する貯留タンクを、更に備えた請求項3又は4に記載の運搬用車両の荷台。

【請求項6】

前記小幅床板は、その両側面に長手方向に沿って延設される側面溝を有し、

前記接続部材における前記ベース部は、隣接配置される前記小幅床板の各々における一方の側端部を支持し、

前記接続部材における前記接続部は、前記ベース部と対峙するように該ベース部から立設する立設部に接続され、且つ、隣接配置される前記小幅床板において対向する一対の前記側面溝の一方に嵌合する第1突起部と他方に嵌合する第2突起部とを有する、

請求項1から5の何れか一項に記載の運搬用車両の荷台。